

議案第 1 号

平成 26 年度鳥取県一般会計補正予算

平成 26 年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,771,861 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 346,730,861 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第 2 条 継続費の追加は、「第 2 表継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表地方債補正」による。

平成 26 年 6 月 11 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7	分担金及び負担金	千円 696,653	千円 31,486	千円 728,139
	1 分 担 金	157,566	21,201	178,767
	2 負 担 金	539,087	10,285	549,372
9	国庫支出金	43,878,793	3,836,597	47,715,390
	2 国庫補助金	28,623,061	3,822,245	32,445,306
	3 委 託 金	951,317	14,352	965,669
12	繰 入 金	23,135,403	402,431	23,537,834
	1 特別会計繰入金	53,187	5,692	58,879
	2 基金繰入金	23,082,216	396,739	23,478,955
13	繰 越 金	2,000,000	2,098,758	4,098,758
	1 繰 越 金	2,000,000	2,098,758	4,098,758
14	諸 収 入	12,838,554	31,589	12,870,143
	5 受託事業収入	6,074,205	4,164	6,078,369
	8 雑 入	1,719,369	27,425	1,746,794
15	県 債	41,388,000	2,371,000	43,759,000
	1 県 債	41,388,000	2,371,000	43,759,000
歳 入 合 計		337,959,000	8,771,861	346,730,861

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 25,369,893	千円 141,837	千円 25,511,730
	1 総 務 管 理 費	12,518,582	12,072	12,530,654
	2 企 画 費	7,312,078	28,813	7,340,891
	4 市 町 村 振 興 費	1,291,769	24,783	1,316,552
	6 防 災 費	1,466,256	76,169	1,542,425
3 民 生 費		45,042,717	416,033	45,458,750
	1 社 会 福 祉 費	31,550,277	234,153	31,784,430
	2 児 童 福 祉 費	12,646,788	181,880	12,828,668
4 衛 生 費		12,983,045	77,478	13,060,523
	1 公 衆 衛 生 費	2,915,674	46,251	2,961,925
	2 環 境 衛 生 費	2,444,400	9,453	2,453,853
	4 医 薬 費	6,429,881	21,774	6,451,655
5 労 働 費		3,658,506	120,993	3,779,499
	1 労 政 費	2,769,457	97,865	2,867,322
	2 職 業 訓 練 費	793,749	23,128	816,877
6 農 林 水 産 業 費		25,785,158	1,250,672	27,035,830
	1 農 業 費	5,969,201	556,808	6,526,009
	2 畜 産 業 費	1,442,366	18,015	1,460,381
	3 農 地 費	6,636,096	93,111	6,729,207
	4 林 業 費	9,765,685	474,376	10,240,061

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 水産業費	千円 1,971,810	千円 108,362	千円 2,080,172
7 商工費		11,948,094	547,293	12,495,387
	1 商業費	3,596,882	67,559	3,664,441
	2 工鉦業費	7,059,493	447,805	7,507,298
	3 観光費	1,291,719	31,929	1,323,648
8 土木費		43,606,710	5,953,462	49,560,172
	1 土木管理費	1,359,194	30,456	1,389,650
	2 道路橋りょう費	21,701,864	5,568,352	27,270,216
	3 河川海岸費	11,227,681	219,771	11,447,452
	4 港湾費	3,874,852	134,429	4,009,281
	5 都市計画費	2,468,986	△796	2,468,190
	6 住宅費	2,974,133	1,250	2,975,383
9 警察費		16,432,562	5,787	16,438,349
	2 警察活動費	2,118,930	5,787	2,124,717
10 教育費		72,069,340	258,306	72,327,646
	1 教育総務費	9,502,570	110,907	9,613,477
	5 特殊学校費	6,355,175	146,247	6,501,422
	7 保健体育費	700,112	1,152	701,264
歳出合計		337,959,000	8,771,861	346,730,861

第2表 継続費補正

追 加

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	1 教育総務費	米子東高等学校費 整備事業費	2,600,620 ^{千円}	26	102,331 ^{千円}
				27	620,966
				28	1,348,679
				29	518,008
				30	10,636
	5 特殊学校費	西部病弱高等部費 整備事業費	6,111	26	1,833
				27	4,278

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
多言語観光基本情報 ホームページ管理委託	平成27年度から 平成29年度まで	千円 2,000
倉吉自転車競技場運営費補助	平成27年度	20,436
皆成学園等給食業務委託	平成27年度から 平成29年度まで	119,799
総合療育センター給食業務委託	平成27年度から 平成29年度まで	103,556
鳥取盲学校寄宿舎給食業務委託	平成27年度から 平成28年度まで	11,898
鳥取聾学校ひまわり分校 給食業務委託	平成27年度から 平成29年度まで	5,351
倉吉養護学校給食業務委託	平成27年度から 平成29年度まで	58,623
皆生養護学校給食業務委託	平成27年度から 平成29年度まで	28,861

変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
フードディフェンス強化支援事業補助	平成27年度	補助金総額9,000千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額	フードディフェンス強化支援事業補助	平成27年度	補助金総額51,000千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
商圏拡大・需要獲得支援（消費喚起、商圏拡大型）事業補助	平成27年度	補助金総額9,000千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額	商圏拡大・需要獲得支援（消費喚起、商圏拡大型）事業補助	平成27年度	補助金総額27,000千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
商圏拡大・需要獲得支援（事業改善型）事業補助	平成27年度から平成28年度まで	補助金総額10,000千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額	商圏拡大・需要獲得支援（事業改善型）事業補助	平成27年度から平成28年度まで	補助金総額40,000千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額
経営改善設備投資支援事業補助	平成27年度	補助金総額120,000千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額	経営改善設備投資支援事業補助	平成27年度	補助金総額469,354千円を限度として、平成26年度に交付決定した額から平成26年度に交付した額を差し引いた額

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構借入金損失補償	平成26年度から損失保証契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	融 資 元 金 12,000千円 について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額 (延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額	公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構借入金損失補償	平成26年度から損失補償契約に定めるところにより損失補償をする日の属する年度まで	融 資 元 金 37,000千円 について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額 (延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
土地改良費	千円 281,000				千円 296,000			
農地防災事業費	177,000				180,000			
治 山 費	375,000				473,000			
漁 港 建 設 費	73,000				86,000			
水産基盤整備事業費	155,000				173,000			
道路橋りょう維持費	1,112,000				1,768,000			
道路橋りょう新設改良費	2,984,000				3,447,000			
砂 防 費	1,951,000				2,070,000			
空 港 費	218,000				221,000			
教育財産管理費	1,366,000				1,457,000			
直轄道路事業費	3,181,000				3,951,000			
直轄河川事業費	257,000				338,000			
直轄海岸保全事業費	75,000				87,000			
直轄砂防事業費	102,000				147,000			
職業訓練校費	0				5,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。た	10%以内（ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率	借入年度から1年すえ置き、じ後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合により

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円	ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	すえ置き及び償還年限を短縮又は延長して起債し、あるいはすえ置き又は償還期間中であっても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。
特別支援学校費	0				83,000	同上	同上	同上

ただし、各目的ごとの起債の額の合計は、歳入予算で定める県債の額を超えないものとする。